令和８年第６回せたな町議会臨時会

令和８年７月２７日（月曜日）

○議事日程（第１号）

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定
３　諸般の報告
４　議案第１号　令和８年度せたな町一般会計補正予算（第５号）
５　議案第２号　令和８年度せたな町簡易水道事業会計補正予算（第１号）

○出席議員（１１名）

１番	石　原　広　務　君	２番	桝　田　道　廣　君
３番	藤　谷　容　子　君	４番	福　嶋　　豊　君
５番	横　山　一　康　君	６番	本　多　　浩　君
７番	橋　本　一　夫　君	８番	熊　野　主　税　君
９番	吉　田　　実　君	１１番	菅　原　義　幸　君
１２番	平　澤　　等　君		

○欠席議員（１名）

１０番　大　湯　圓　郷　君

１．地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町　　長　河　原　泰　平　君

１．町長、選挙管理委員会委員長の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

（１）町長の委任を受けて出席する説明員

副　町　長	中　川	譲	君
総　務　課　長	髙　橋	純	君
まちづくり推進課長	吉　田	有哉	君
財　政　課　長	佐　藤	英　美	君
建設水道課長	平　田	大　輔	君
まちづくり推進課長補佐	稲　船	洋　志	君
建設水道課主幹	村　井	貴　大	君

１．本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事　務　局　長　上　野　朋　広　君

次	長　松　原　孝　樹　君
主	事　神　野　翔　亜　君

開会　午前１０時００分

◎開会宣告

○議長（平澤　等君）　皆さんおはようございます。

大湯議員より欠席の届け出がございます。ただいまの出席議員は１１名で定足数に達していますので令和８年第６回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（平澤　等君）　直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名について

○議長（平澤　等君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１１７条の規定により、議長において５番、横山一康議員、６番、本多浩議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第２　会期の決定について

○議長（平澤　等君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤　等君）　異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日１日に決定いたしました。

◎日程第３　諸般の報告

○議長（平澤　等君）　日程第３、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第４　議案第１号

○議長（平澤　等君）　日程第４、議案第１号令和８年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます

副町長。

○副町長（中川　譲君）　今回提案いたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に２，６０９万２，０００円を追加し、補正後の予算総額を１００億２，６０４万８，０００円とするものでございます。

その内容でございますが、住宅リフォーム等助成金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費などについて補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明いたします。

ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（平澤　等君）　続いて内容の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君）　それでは議案の５ページの歳出から説明いたします。２款総務費、１項総務管理費、７目企画費２２７万６，０００円の減額は、１０節需用費５万４，０００円の追加は総合計画策定に伴うアンケート用封筒の印刷代、１１節役務費９５万９，０００円の追加はアンケートの郵送料、１２節委託料３２８万９，０００円の減額は総合計画策定支援業務の契約締結に伴う執行残精査でございます。１４目諸費１，８００万円の追加は、住宅リフォーム等助成金において当初の見込みより申請件数が増加する見込みから追加をするものでございます。１５目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費１，０３６万８，０００円の追加は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業補助金を活用し物価高騰の影響を受けた町民に対し水道基本料金２カ月分を減免するため簡易水道事業会計へ繰り出しをするものでございます。

これらに係る歳入ですが４ページでございます。１４款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金７１８万４，０００円の追加は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業補助金、１８款繰入金、１項基金繰入金、９目地域振興基金繰入金１，８００万円の追加は住宅リフォーム等助成金充当、１９款１項１目共に繰越金９０万８，０００円の追加は前年度繰越金で財源調整でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（平澤　等君）　説明が終わりました。質疑を許します。

横山議員。

○５番（横山一康君）　それでは７目企画費の委託料、総合計画策定業務委託料のことについてお伺いしておきたいと思います。私この総合計画、今回３月の定例会の一般質問でもやらせていただきました。この総合計画というのは、今後のこの先１０年のまちづくりを大きく左右する非常に大切なものだと私は認識しておりますので、ここについて少しお伺いしておきたいなと思います。これはこの予算、今回３２８万９，０００円の減額ということになっております。これ当初７２４万９，０００円ということで大幅に減額されているのでこの理由、それとなぜこのような減額をしなきゃいけなかったのかという理由お願いしたいと思います。あと大幅にこれだけ減額するということは、もしかしたらこの総合計画策定支援業務に大きな影響が出る可能性がありますので、この支援業務に影響がでるのかでないか、円滑に適正にこの事業を執行できるのかどうか、ここもお伺いしておきたいと思います。

あともう１点、今回この支援業務は、コンサルタント事業者が選定されたと思うんですが、

この選定された時期と、あと応募があった数、それと選定された事業者の名称ですとか、概要を伺いたいと思います。この３点よろしくお願いいたします。
○議長（平澤　等君）　吉田課長。
○まちづくり推進課長（吉田有哉君）　横山議員のご質問にお答えします。まず１点目の減額の理由でございますけれども、当初予算編成時におきましては、１社より積算根拠となる見積りをいただきまして、その額を上限として支援業務の予算計上をさせていただきました。各社よりプロポーザルにおいて事業の提案をいただきましたが、このたびの選定された業者におきましては、ご提案された内容が町民からの意見聴取、それから数多くのグループインタビューなどを積極的に行う提言がされまして、さらには各課にある個別計画とのリンクも含めまして総体的な総合計画を策定する提言となってございました。結果的には提示された金額が安価であったためこのような金額となってございます。
　それから２点目のこの金額によって影響があるのかないのかというお話でございましたけれども、内容についてはプロポーザルにより判断させていただきましたが、提案された内容、支援体制など、今後の総合計画策定支援業務の内容や制度には影響は出ないものと判断してございます。また結果的には第２次総合計画の策定業者でもありますが、町の状況をよく把握していることから適正かつ円滑に執行できるものと思っております。
　それから３点目の選定された時期、会社の概要等でございますけれども、総合計画の策定支援業務のプロポーザルは４社からの応募がございまして、６月２６日にプロポーザルの審査会を開催いたしました。選定された業者につきましては、株式会社日本コンサルタントグループ、会社概要としましては、総合系コンサルタント会社でありまして地方自治体の各種の計画策定支援、それから調査研究、ワークショップ支援などを行っている会社となっております。実績としましてもこれまで各市町村の総合計画の策定業務に携わっておりまして、直近では江別市、大空町の支援業務を受託している業者となっております。
　以上です。
○議長（平澤　等君）　横山議員。
○５番（横山一康君）　わかりました。これに関しては最初見積もりとった額より大分下がったということで特に大きな問題はなくて、その業者がこれくらいでできるから大丈夫だと太鼓判を押してしてくれたという理解でよろしいですね。中身の精度も落ちないよというふうなことで理解しました。そのように進めていただきたいと思います。
　引き続き続行させていただきたいと思います。私このような計画立てる時にコンサルタント事業者ってのは非常に大事だと思うんです。私たちが持ってない様々な知見ですとか、経験持ってる方々だと思いますので、ここに支援してもらうということは非常にいいことだと思っています。ただこれも３月の一般質問のときに町長と一般質問の中でいろいろ論戦を交わさせていただきましたが、町長はこのときこのように答えてるんです。私はコンサルタントに一方的に任せるんじゃなくて、しっかり町の主体性も持っていただきたいというふうな質問をしたときに町長はこのように言ってます。決してコンサルタントに任せず進めてまいりたいというふ

うな答弁をいただいております。今回この支援業務を行うにあたって多分アンケート調査、あと各種団体への聞き取り、ほかにこの役場庁舎内の策定委員会、プロジェクトチーム、あと審議会も策定する予定だと思うんですけど、このような様々な団体ですとか、聞き取り、アンケートをやっていくこと。ここでこのコンサルタントがどのように具体的に関わっていくのかということを１点お伺いしておきたいなと思います。さらにこれコンサルタント事業者がやる業務は当然あると思うんですけど、町側はどのような業務を行っていくか、役割分担ですが、このあたりもどのように設計されているのかお聞きしておきたいと思います。

○議長（平澤　等君）　吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君）　今回の事業所さんの支援内容についてご説明します。今回の総合計画策定における庁内の組織体制としましては、副町長を委員長、教育長を副委員長、委員には支所長、各課長で構成する庁内策定委員会、それから本年５月から立ち上げました役職に応じた検討協議を行う職員定例会議を活用して協議を行うこととしてございます。また総合計画策定審議会条例のとおり審議会を設置し審議をしていただくことと計画しております。各調査におきましても町民アンケートの実施、それから様々な分野ごとにグループインタビューなどを開催しまして広く町民の意見を聴取することとしております。その際に支援内容としましてはアンケート調査の取りまとめ、それから集計、分析を行っていただきまして、さらには会議開催時の会議運営支援というのもしていただけることになっておりまして、会議のグループインタビューの進行や結果のまとめ、それから意見の収集等計画案への反映などを支援していただく内容となってございます。

　それから２点目の町側の業務、役割分担ですけれども、支援業務につきましては先ほど申しましたとおり、令和８年度は主に町の状況把握、構造の分析など施策の評価と各課ヒアリングを実施しまして、計画策定の基礎づくりを担っていただきます。それからアンケート調査、住民のグループインタビューの結果をまとめていただくということになってます。町側としましてはこれまでの計画の検証、それからアンケート調査などを踏まえこの先の措置、取り組みなど協議、検討を図っていただきまして、まとめ上げたものを審議会において協議をしていくという役割分担で進んでいきたいと考えております。

○議長（平澤　等君）　横山議員。

○５番（横山一康君）　私、役割分担って非常に大事だと思います。町がやる業務範囲、コンサルタントがやる業務範囲、ここをしっかりしておいていただきたいと思います。それで議長にお願いしておきたいと思うんですけど、今吉田課長が口頭でいろいろと役場庁舎内の協議体制のこともお話ししていただきましたし、それの資料、協議体制どういうふうになってるか。できれば図であるんであれば、そこを資料として提出していただきたいという要望と、あともう一つ今私が前半に言った業務分担、これについてもしっかりと明確に町がやるところ、コンサルタントがやるところ、共同でやるところ多分あると思いますので、そういうような業務分担のものを目に見えるような形で提出していただきたいと思うんですが、これ議長のほうから後でお願いしていただきたいと思います。

もう１問、３回まで許されますのでもう一つやらせていただきたいと思います。最後の質疑になるんですが、私この第２次計画まだ継続中なんですが、これの振り返りっていうことが非常に大事だというふうなこと、これも一般質問の際述べさせていただいております。そこで私の提案としては、令和８年度、今年度に関してはしっかりとした振り返りをやって９年、１０年かけて計画立案をしたらどうかというふうな提案をしたんですが、これも町長は、この振り返り、検証作業と計画立案を並行して進めるというふうなご答弁をいただいて、私が３年でやったらどうかというふうに提案したんですが、町はやはり通常どおり２年間で検証もしながら立案をしていくというふうな答えになったんですが、これもう当然２年間で作らなきゃいけない計画でありますので、既に検証作業、振り返りの作業は進んでるかとは思うんですが、この進捗状況ですが、何回ぐらいこの振り返りの作業やったのかということを具体的にお伺いしておきたいということと、どういう体制で振り返りをやってるのかこの実施体制についてもお伺いしておきたいと思います。あとこの検証作業の手法です。どのような手法でどういうような形で評価分析を行っているのか、ここについてもお伺いしておきたいと思います。

以上３点、最後に質疑させていただきます。

○議長（平澤　等君）　吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君）　まず１点目の第２次総合計画の振り返りの作業でございますけれども、これまでも毎年、年１回政策評価調整会議というものを開催しておりまして、各課で評価シートを作成しまして事業ごとの検証を行ってきております。そして検証結果を基に創生有識者会議にお諮りをし検証を行ってきたところでございます。それから手法分析につきましては、これまで行ってきた政策評価調整会議、有識者会議をもとに各課ヒアリングを実施しまして、今後さらに現状分析や課題を洗い出しまして施策の実行や効果などの評価を行いまして第三次計画に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（平澤　等君）　河原町長補足説明ございますか。ちょっとお待ちください。吉田まちづくり推進課長、議長から申し上げます。先ほど横山議員から今の体制及び事業分担についての、これをペーパーにまとめて報告していただきたいっていうことがございましたので、そのことに対しての答弁も合わせてお願いいたします。

吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君）　体制づくりの資料ですが、これからまとめさせていただきまして、わかりやすいような形で作らせていただいて、後ほどになりますけれども提出をさせていただきたいと思います。それから回数でございますけれども、これまで先ほど申しましたとおり、毎年年１回の政策調整会議、それから創生有識者会議を開催してございます。

以上です。

○議長（平澤　等君）　ほかに。ちょっとお待ちください。菅原議員最初に手挙げてましたけども、あとでもいいですか。失礼いたしました。

菅原議員。

○１１番（菅原義幸君）　横山議員の質疑と重なりますが、当初７２４万９，０００円の計画

が３２８万９，０００円の減額補正であります。それで課長に後ほどで結構ですが、この３２８万９，０００円の減額の項目別の数値を当初と執行額との差を一覧にして提出願いたいと思います。

それから２点目でありますが、私は元来これは町の主体性の中でやるべき仕事だと。これもう過去から一貫して思ってるんです。コンサルの役割、アドバイスこれは否定しませんが、我が町の総合計画は、基本的には我が町の自分の頭を使って庁舎内部の全ての力を総合的に発揮させる中で練り上げていくということこそが、政策立案能力と今後の行政執行能力の向上の上で大事なことだというふうに思いますので主体性を持ってこうした基本的な計画は自らの手で仕上げるんだという自覚とプライドのもとで進めるべきだということを申し上げておきたいと思うんです。過去何回も旧町時代も含めてこういうコンサルの力を借りながらやってきてるわけですから、それらを踏まえると今の職員の持っている能力、ノウハウの中でよりすぐれたものを仕上げることは可能だというふうに思うわけです。またそのために町内で民間の方々が持っている英知も全て網羅する。そうした町を挙げての知恵を絞り上げるという視点を私は大事な問題として提起をしておきたいと思うんです。この２点伺っておきたいと思います。それから合わせて１４目のほうに移っておきますが、今回住宅リフォーム等助成金として１，８００万円計上しました。これは予算消化した上に立って足らないから増額するということなんでしょうが、これまでの今年度の執行実績、これを伺いたいと思うんです。その際に住宅本体のリフォーム事業の部分と、それからいわゆるクーラーです。単体の部分と件数の仕分が答弁いただけるんでしたら答弁をいただきたいと思います。

○議長（平澤　等君）　吉田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（吉田有哉君）　まず１点目の評価の予算の積算根拠との今回の出てきた提案との評価の資料を後日まとめて出させていただきます。それと菅原副議長から言われました主体性を持ってということですが、庁内組織の委員長を副町長をはじめとした体制を作ったり、庁内での職員定例会議を活用して職員自ら検討しながら積極的に作っていきたいと思いますので、そのように進めていきたいと考えてございます。

それから住宅リフォームの件のご質問でございますけれども、昨年度の住宅まず７年度の話しをさせていただきますけれども、住宅リフォームの助成金で７年度の事業費としましては、住宅のほうのリフォームです１６４件ございまして、事業費が２億１，５３４万７，６３４円となっております。支援リフォームのほうの助成金が３，０３０万１，０００円となってございます。それから７年度のエアコン設置の事業費でございますけれども９３件で３，０３０万７，２５７円となっております。それから助成金額は５０６万３，０００円となってございます。それから８年度です。現在の住宅リフォームのほうの事業費でございますけれども７４件ございまして１億７３３万９，３８０円、それから令和８年度の助成金でございますけれども７４件で１,５０８万円となってございます。それからエアコン設置分でございますけれども、令和８年度の事業費が６２件の２，１６３万７６０円、それから令和８年の助成金につきましては６２件で３６７万７，０００円となっている状況でございます。これらにつきましては今

回常任委員会にも諮りできませんでしたので、次回の８月に開催される常任委員会において、この資料を提出したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
○議長（平澤　等君）　菅原議員。
○１１番（菅原義幸君）　１４目のほうについて再質問しておきます。リフォーム自体も一定数、一定金額になってるわけです。これはこれで非常に大きな効果があるものというふうに判断をいたします。それに劣らずエアコンの設置件数もこれは少なくない戸数です。それで私申し上げたいのは、エアコン単体でやっても結局このリフォームの制度っていうのは一件落着ということになって次の申請できなくなるわけですよね。条例のたてつけから言えば課長そうでしょ。そういうふうになりますね。別々になりますか。エアコンはエアコン、それからリフォームはリフォーム、これはそれぞれ別々に違う次点であっても請求はできるということですか。わかりました。
○議長（平澤　等君）　吉田まちづくり推進課長。
○まちづくり推進課長（吉田有哉君）　今回の住宅リフォームの助成金事業としましては、住宅リフォームで１件、エアコンで１件、例えば私が屋根を改修しましたでもリフォームとして１回使えますし、エアコン設置で１回使えるということになっておりますので、よろしくお願いします。
○議長（平澤　等君）　福嶋議員。
○４番（福嶋　豊君）　横山議員の質疑に関連する内容になりますが、第２次総合計画の検証と振り返り作業というのは随時進めていると。これからさらに深掘りをしていって第三次計画に反映させていくということだったかと思うんですけども、今中間でもいいので今現時点でどれだけ検証と振り返りをされているのか今現時点での資料を先ほど横山議員言われた役割分担等を合わせて資料の要求をしたいと思います。
　以上です。
○議長（平澤　等君）　暫時休憩します。

休憩　午前１０時２８分
再開　午前１０時３０分

○議長（平澤　等君）　休憩を解き会議を再開いたします。
　吉田まちづくり推進課長。
○まちづくり推進課長（吉田有哉君）　すみませんお時間をいただきまして。有識者会議にかけている資料等を提出させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
○議長（平澤　等君）　ほかに質疑ございませんか。
（「なし」という者あり）
○議長（平澤　等君）　質疑を終わります。
　討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤　等君）　討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤　等君）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第５　議案第２号

○議長（平澤　等君）　日程第５、議案第２号令和８年度せたな町簡易水道事業会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます

副町長。

○副町長（中川　譲君）　今回提案をいたします補正予算の内容でございますが、議案９ページの収益的収支の収入において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業補助金を活用した水道料金減免事業の実施に伴い、給水収益１，０３６万８，０００円を減額し、他会計補助金に同額を追加する財源振替を行うものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（平澤　等君）　内容は提案理由の説明でご理解いただけるものと思います。

内容の説明を省略し質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（平澤　等君）　質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平澤　等君）　討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（平澤　等君）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉議宣告

○議長（平澤　等君）　以上で今臨時会に付議された案件の審議は終了しましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（平澤　等君）　これをもって、令和８年第６回せたな町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会　午前１０時３３分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和８年９月８日

議　　長　　平　澤　　等

署名議員　　横　山　一　康

署名議員　　本　多　　浩